

第1回定例会に提案された補正予算の問題点を指摘

・・・上野みえこ議員の討論の一部を紹介します・・・

物価高騰対策、直接的な支援の拡充を！

帝国データバンクの調査では、今年の商品値上げは前年を超える値上げとなる見通しです。しかも、値上げはあらゆる分野で続いています。一方、財務省は物価高で消費税収が増えていると発表しています。さらに、10月にインボイス制度

が実施されれば、中小零細・個人事業主への大增税となります。まさに、市民にとっては物価高に大增税です。

市民の切実な要望である直接的な支援として、給付金の追支給、事業者への物価高支援金支給などを求めました。

トラブル続出のマイナンバーカード推進はストップを

マイナ保険証でのトラブルが続出する中、保険証廃止を強行するのは、義務でないマイナンバーカードを全国民に強要するためです。しかも、あらゆる場面でマイナカード事業をすすめるようとしています。その一つが「くまもとポイント事業」です。地域活動や災害への

支援という趣旨には賛同できても、マイナカード取得率を上げる手段という点が問題です。JNN調査では、マイナカードの利用拡大に、「大いに」または「ある程度」不安との回答が73.7%です。マイナカードのトラブルを広げる新規事業は実施すべきではありません。

【6月議会の主な議案の賛否】

○：賛成 ×：反対

(内容)	共産党	自民	熊本自民	市民連合	公明	参政	維新	山中	瀬尾
2023年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	×	○	○	○
学校給食無償化の早期実現を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
畜産農家への支援拡充を求める意見書(案)	○	×	×	○	×	○	×	×	×
「安保関連3文書」の閣議決定撤回を求める意見書(案)	○	×	×	○	×	×	×	×	×
エクサンプロヴァンス市(フランス)への議員派遣	×	○	○	○	○	○	×	○	○

「学校給食無償化の早期実現を求める意見書」全会一致で可決！

自由民主党熊本市議団から提案された「学校給食無償化の早期実現を求める意見書(案)」が全会一致で可決されました。

*日本共産党市議団は、「畜産農家への支援拡充を求める意見書(案)」と『「安保関連3文書」の閣議決定撤回を求める意見書(案)」を提案しました。(賛否は上記)

【控室から】
元気な老後のために

上野 みえこ

6月議会が終わり、久しぶりに里帰りをしました。どうしているかと心配していた母は、自慢の畑の野菜で煮物やサラダなどをごっさり作って待っていました。

草が生い茂っているだろうと思っていた畑には、豆やピーマン、キュウリ、ナス、ゴーヤがたくさん実っていました。お花畑にも、たくさんのお花が咲いていました。元気な畑の様子を見ていると、痛い足腰をかばいながらも、一生懸命畑づくりに励んでいる姿が伺えます。野菜や花の世話を取ったら何も残らないくらい、大事にしてきた畑仕事。少々体は痛くても、これなしでは日々の暮らしがありません。耕す畑から生きる力をもらって生活しています。

この生活が何とか維持できるように、離れていても、できる形で家族が協力しています。合わせて利用している介護サービスも欠かせません。老後を元気に過ごしていくための高齢者を支える公的サービスの充実は大切です。広く高齢者の声に耳を傾け、市政に届けたいと思います。



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1330
2023年7月16日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP: 共産党 熊本市議団

検索

老人福祉センターの廃止計画 利用者の声をしっかり聴いて

西、南、川上、河内の4か所

2025年問題をご存じでしょうか？団塊世代が75歳以上に到達し介護リスクが高い高齢者が増加します。

この中で、10施設ある老人福祉センターのうち4施設（西、南、川上、河内）の廃止が今年度予定されています。

施設の老朽化と利用者の減少がその理由です。

現在、校区単位で説明会がすすめられていますが、介護ケアにおける老人福祉センターの役割をしっかりと検証することが求められます。

廃止予定施設	場所	築年数	2018年度		2022年度	
			延べ人数	実人数	延べ人数	実人数
西	西区小島3丁目	50年	9649	150	4136	51
南	南区川尻4丁目	49年	9682	244	5193	175
川上	北区梶尾町	52年	14172	352	4824	205
河内	西区河内町船津	48年	4269	242	3237	77

利用者を増やす施策の充実を

4施設の利用者は、コロナ前の半数になっていますが、実人数で508人います。これらの利用者が代替施設を一人残らず、サポート出来るのか不安が残ります。7月から利用者ヒアリング、各施設利用者説明会が行われますが、一人

も取り残さない対応が必要です。「安い料金で温泉も利用出来て助かった」と利用者の方からお話をお聞きしました。地域の高齢者の健康とコミュニティの場所として更なる充実が求められます。

生活保護世帯へのエアコン設置 補助制度申請受付が始まります

生活保護世帯等に冷暖房器具の助成が実施されます。対象となる世帯は合計で119世帯の見通し。申請は10月31日まで各区のケースワーカーにご相談ください。

【交付額は】

購入費 62,000円以内、
設置に係る費用 43,000円以内
修理の場合 62,000円以内

【対象となる世帯】

- ① 申請の日に保護世帯または被支援世帯
- ② 平成30年3月31日時点及び申請の日に在宅要配慮者がいる世帯
- ③ 上記までに被保護者世帯または被支援世帯となっているものがある世帯
- ④ 冷暖房器具を所有していないもしくは故障で使えない世帯

物価高騰への支援金給付

家計急変世帯への申請がはじまります

住民税非課税世帯を対象にしています。た「物価高騰支援金事業」の給付が始まっています。(金額3万円) 7月14日から、家計急変世帯の申請受付が始まります。

今年1月以降、失業や病気等で収入が激減した世帯が対象になりますが、詳細については、申請が始まる14日までに作成する

